

次期（第6次）益城町行政改革大綱 策定方針

1 行政改革の必要性

本町においては、平成7年度の「行政改革大綱」策定以降、一貫して住民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を目的とした行政改革に取り組んでまいりました。

直近では、令和4年度からの「第5次益城町行政改革大綱」に基づき、町民憩いの家の用途廃止、ふるさと納税の更なる拡大、産業団地の新規整備、公共施設へのネーミングライツ導入などによる財政の健全化、RPA・AI（人工知能）等のICTの導入などによる業務効率化に努めるとともに、町立保育所の公私連携型への移行など官民連携の推進に取り組んで参りました。

この間、社会経済情勢は大きく変化しています。世界的な物価高騰やエネルギー価格の上昇が住民生活や町財政を圧迫していることに加え、全国で公共施設やインフラの老朽化が深刻化し、重大な事故も発生しています。本町も例外ではなく、安全・安心な暮らしを維持するための戦略的な維持管理・更新が喫緊の課題となっています。

さらに、人口減少と少子高齢化の流れは一層加速しており、生産年齢人口の減少は、税収の落ち込みや地域活力の低下に直結する課題です。特に、復興事業に伴い増大した公債費は、今後の財政運営に重くのしかかり、極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような社会経済情勢の大きな変化を踏まえ、第5次行政改革大綱の成果と課題を検証し、将来にわたって町が「自立した自治体」として持続的に発展していくための新たな指針として「次期（第6次）行政改革大綱」（以下「次期大綱」という。）を策定する必要があります。町を取り巻く新たな課題に的確に対応し、住民福祉の更なる向上を目指すため、成果志向と住民との協働を基調とした、不断の行政改革を推進して参ります。

2 行政改革の基本的な考え方

本町が将来にわたって「自立した自治体」として持続的・自立的に発展していくための行財政基盤を構築するため、新たな課題を見据えながら慣例にとられない新しい発想で町の業務全般について見直し、自らが大胆かつ抜本的な行

政改革に取り組みます。

具体的には、次期大綱については、デジタル化の進展や働き方の変化などを踏まえた実効性を伴った計画とし、特に具体的な取組を示した実施計画に重きを置いた計画策定を目指します。

3 次期大綱の策定に当たって考慮すべき事項

《熊本地震からの復興の完遂と健全な財政運営の両立》

ハード面における「創造的復興」は着実に進展し、その完遂が目前に迫っています。一方で、復興事業のために発行した多額の町債が今後の公債費として財政を硬直化させます。そして何より、被災された方々の心の復興には完了という概念はなく、コミュニティの再構築や個々の状況の変化に対応するため、町は長期的な視点で一人ひとりに寄り添い続ける必要があります。将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営と、息の長い支援を両立させていくことが、復興の新たなステージにおける行政の重要な役割です。

《「2030年問題」および「2040年問題」を見据えた持続可能な行政体制の構築》

いわゆる「2030年問題」に象徴される労働力不足は、社会全体の構造的な課題です。さらにその先には、第2次ベビーブーム世代（団塊ジュニア）が65歳以上となり、高齢者人口がピーク（約3,500万人超）に達し、現役世代が急激に減少する「2040年問題」も控えています。自治体運営においても人材確保がますます困難になることが予測されます。限られた人的資源で多様化・複雑化する行政需要に応え、持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、抜本的な業務の見直しと効率化が急務です。

《行政DXの推進とスマート自治体の実現》

深刻化する労働力不足に対応し、持続可能で質の高い行政サービスを提供するためには、AIやRPA等のデジタル技術を最大限に活用した「スマート自治体」への転換が急務です。単なる業務の電子化に留まらず、組織・制度、業務プロセスそのものを変革する行政DXを強力に推進し、職員がより創造的で付加価値の高い業務に注力できる環境を整備します。

《公共施設、インフラの適切な維持管理》

高度経済成長期に集中的に整備された多くの公共施設や道路、橋梁、上下水道管などのインフラが一斉に更新時期を迎え、老朽化が深刻な問題となっていま

す。全国では老朽化による事故や不具合が頻発しており、住民の安全を脅かす事態も発生しています。公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化したものだけではなく、新しいうちから適切な予防保全をしていくことで施設の長寿命化、統廃合、複合化などを戦略的に進め、将来負担の軽減と安全確保を両立するアセットマネジメントを強力に推進する必要があります。

4 次期大綱が目指す重点目標

重点目標 1：健全で強靱な財政基盤の確立

将来世代を見据えた歳出改革と戦略的な歳入確保を推進し、復興に伴う公債費負担を計画的に管理することで、健全で強靱な財政基盤を確立します。

重点目標 2：DX 推進と事務の見直しによる効率的な行政運営

深刻化する労働力不足に対応するため、職員の専門性や能力を最大限に引き出す人材育成と働きがいのある職場づくりを進めます。あわせて、行政 DX を強力に推進することで業務の抜本的な効率化を図り、質の高い行政サービスを提供できる持続可能な組織を構築します。

重点目標 3：多様な主体が活躍する協働のまちづくりの推進

公共サービスの向上に向け、住民、まちづくり協議会、民間事業者、大学などとの幅広い連携を強化します。特に、町民生活や地域活動の基盤となる公共施設やインフラについては、行政だけでなく多様な主体と共に守り育てる「地域の共有財産」と位置づけ、将来にわたる安全・安心な維持管理と、地域の活力を生み出す協働による利活用を推進します。

5 次期大綱の位置付け

行政改革大綱は、益城町総合計画を着実に推進するための行政経営の基本計画であり、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の最適化を図るための指針です。総合計画と連動し、本町の持続可能な未来を拓くための重要な計画として位置付けます。

そのため、次期大綱は、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、改革の実効性を高めるため、計画期間を通じた普遍的な指針となる「第 6 次行政改革大綱」と、具体的な行動計画である「アクションプラン」との二層構造で構成します。

大綱では、重点目標を達成するための大項目（政策）と中項目（施策）までを定め、5年間の改革の方向性を示します。

一方、アクションプランでは、各施策に基づく具体的な小項目（事務事業）を位置づけ、社会経済情勢の変化や進捗状況を踏まえながら毎年度見直しを行います。大綱とアクションプランは共に公表し、改革の進捗状況を町民と共有することで、透明性の高い行政運営を目指します。

6 計画期間

次期大綱の計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。
(予定)

7 計画策定体制

(1) 諮問機関

ア 行政改革推進委員会（外部組織：町政について優れた識見を有する者8人以上）

町長の諮問に応じ、次期大綱の策定について広く調査及び審議し、町長に答申します。

(2) 庁内検討組織

ア 行政改革推進本部（庁内組織：町長、副町長、教育長、審議監及び各課等長で組織）

行政改革推進委員会の答申の審議を行い、次期大綱決定の最終判断を行います。

イ 行政改革策定プロジェクトチーム（庁内組織：公募等により選出された職員で組織）

次期大綱の調査、検討及び原案作成を行います。

益城町行政改革大綱策定推進体制

行政改革推進委員会

- ・行政改革推進に関する町長諮問機関
- ・町政について優れた職見を有する委員8人以内で組織



諮問



答申

町長

庁内の策定推進体制

行政改革推進本部

- ・大綱及び実施計画の策定母体
- ・本部長：町長、副本部長：副町長
本部長：教育長、各審議監、危機管理監及び各課長

各課ヒアリング
情報収集・提案・提言



原案提案

計画策定プロジェクトチーム

- ・庁内における実務的な策定母体
- ・大綱及び実施計画の調査、検討及び原案策定
- ・公募、各課等から選出された職員で組織



策定事務局(企画財政課行政改革係)

- ・計画策定全般の企画、庶務、スケジュール調整及び進行管理等を行う。